

## 第5章 計画実現のために

### 1 関係機関との連携とPDCAサイクルの実施

本計画の推進にあたっては、燕市が主体となり、国、県等の行政機関と連携を図るとともに、関係団体等の協力を得ながら、それぞれの役割に応じて、対応していくことが重要です。また、自立支援協議会で評価を行うPDCAサイクルを実施することで、計画の実現性を確実に高めていきます。

#### (1) 関係機関等との連携強化

障がい福祉施策については、国や県の動向等を注視し、障がい福祉団体、市民、サービス事業所、相談支援事業所などの関係機関との情報共有と連携強化を図りながら施策を推進します。

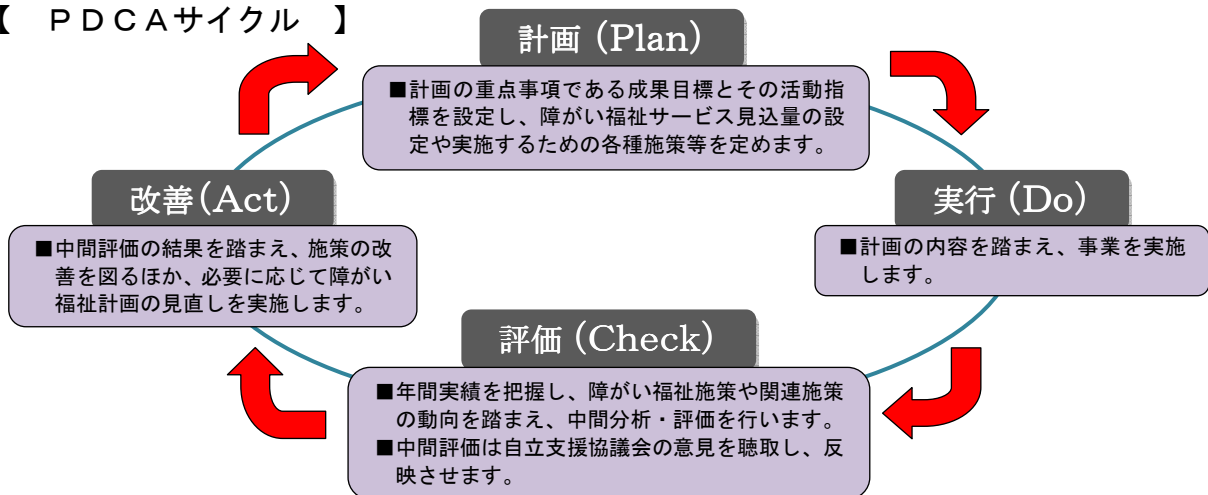
庁内体制についても障がい福祉分野に限らず、高齢・児童・地域福祉、生活保護、権利擁護、保健・医療、保育、教育、生活環境、商工振興、地域振興、社会教育、防災・防犯等の各分野と連携を図りながら、確実に計画を実行してまいります。

#### (2) PDCAサイクルの実施体制の整備

計画の施策については、関係者が目標を共有し、進捗状況を確認しながら、工夫・改善を積み重ね、着実に取り組みを進めていくことが必要です。

そのため、成果目標を中心にPDCAサイクルを実施することとし、評価は自立支援協議会が、進捗管理を基幹相談支援センターが担うことで目標の達成をめざします。

#### 【 PDCAサイクル 】



### **(3) 基幹相談支援センターによる計画の進捗管理**

基幹相談支援センターでは、効率的なセンター運営を実現するため、当該年度の事業計画を策定しています。

この事業計画の中に本計画の進捗管理についての業務も加え、さらに計画の改善・見直し等についても基幹相談支援センターが中心になって検証していくことで、計画の実現に努めてまいります。

#### (4) 燕市障がい者基本計画・第4期燕市障がい福祉計画評価実績

計画策定後、燕市障がい者自立支援協議会にて毎年1回計2回、成果目標実現のための施策について中間評価を行いました。

成果目標と実現のための施策	評価結果
<b>1. 福祉施設の入所者の地域生活への移行促進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退所可能な入所者に対する施策</li> <li>・長期入所者の高齢化に対する施策</li> <li>・地域体制整備</li> </ul>	継続
<b>2. 入院中の精神障がい者の地域生活への移行促進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退院可能な入院者に対する施策</li> <li>・長期入院者の高齢化に対する施策</li> <li>・地域体制整備</li> <li>・長期入院者を生み出さない体制</li> </ul>	継続
<b>3. 地域生活支援拠点等の整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹相談支援センターによる課題の抽出と検証</li> <li>・自立支援協議会で拠点整備の在り方について検討</li> <li>・県央圏域で地域生活支援拠点等の整備に関する検討部会設置を提案</li> </ul> <p>(※平成27年度自立支援協議会にて燕市での面的整備の方向性となる)</p>	継続
<b>4. 福祉的就労の充実と福祉施設から一般就労への移行促進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援協議会（就労支援専門部会）による施策推進</li> <li>・基幹相談支援センターを中心とした施策展開</li> <li>・市民・企業に対する障がい者理解の啓発促進</li> <li>・就労アセスメント体制の促進（卒業生の一般就労促進）</li> </ul>	継続
<b>5. 障がい児支援体制の整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援協議会（療育支援専門部会）による連携体制検証とセンター機能形成の環境整備</li> <li>・保健センターと基幹相談支援センターによる協働事業実施</li> <li>・県央圏域障害者地域生活支援連絡調整会議相談支援事業部会を活用し、重症心身障がい児のサービス提供について検討</li> <li>・保護者支援プログラムの実施（ペアレントトレーニング等）</li> </ul>	継続
<b>6. 相談支援体制の機能強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援協議会（相談支援専門部会）による施策推進</li> <li>・基幹相談支援センターを中心とした施策の展開</li> </ul>	継続